

# 大規模トマト経営開始に対する支援

## 東近江農業農村振興事務所農産普及課

### 【普及活動のねらい・対象】

近江八幡市では平成20年度から農業生産額の拡大を目指して、産地生産拡大プロジェクト支援事業（国庫直接採択事業）に取り組まれています。その一つとして、浅小井農園株式会社では超低コスト耐候性ハウス（約8,000㎡）によるトマトの大規模栽培を開始されました。そこで当課では、早期に経営を安定させるため技術習得や労務管理、流通販売について支援を行いました。

### 【普及活動の成果】

県下最大の少量土壌培地耕

栽培技術については少量土壌培地耕を導入されたことから、現地指導により生育に応じた養水管理を中心に管理作業、病害虫防除などについて現地指導しました。また、できるだけ早く技術習得をしてもらうために、経営者だけでなく従業員の技術習得が必要と考え、従業員にも栽培管理の技術指導を行いました。これらにより、収量についてはほぼ目標を達成できる見込みとなりました。

労務管理についてはGAPによる労務管理を行いたい意向であったため、取り組みに必要なサービス基準（農場ルール）帳簿などの作成やリスク管理の方法について支援しました。

サービス基準については34項目のルールを作成し、帳簿では生産工程管理をチェックし、そのリスクに対する原因把握ができるように作成指導しました。また、このGAPの取り組みはJGAPの基準を満たしており、平成21年9月には滋賀県で第1号のJGAP認証を取得されました。

流通販売については地域の新たな品目となる中玉トマトの栽培を行われたため、新たな販路の確保が課題でした。そのため、事業計画時からJAと連携し販売計画の作成を支援しました。また、浅小井農園と同様に今年度からトマトの大規模経営を始められた株式会社青友農産と出荷規格を統一し、出荷量をまとめることで、ロットの大きい取引が可能となりました。これにより、1年目から生協、量販店、市場等の幅広い取引先との契約ができ、一定の販路を確保することができました。

しかし、まだ1年目の経営が始まったばかりであり、軌道に乗ったと言えるまでには至っていません。今後は、人件費、市場単価に左右されない販路の開拓や収量・品質を向上させるための栽培管理など、経営全般にわたる支援を行っていきます。